

【表紙】

【提出書類】

自己株券買付状況報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の 6 第 1 項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年 3 月10日

【報告期間】

自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 2 月28日

【会社名】

株式会社滋賀銀行

【英訳名】

THE SHIGA BANK , LTD .

【代表者の役職氏名】

取締役頭取 久保田 真 也

【本店の所在の場所】

滋賀県大津市浜町 1 番38号

【電話番号】

0 7 7 (5 2 1) 9 5 3 0 （代表）

【事務連絡者氏名】

執行役員総合企画部長 下 村 丈 治

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区日本橋小伝馬町12番 9 号

株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】

0 3 (3 6 6 1) 1 1 8 6 （代表）

【事務連絡者氏名】

総合企画部東京事務所長 北 村 仁

【縦覧に供する場所】

株式会社滋賀銀行京都支店

(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行大阪支店

(大阪市北区曽根崎新地 1 丁目 1 番49号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2026年1月29日)での決議状況 (取得期間2026年1月30日～2026年3月24日)	417,000		2,500,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	2月3日	182,200	1,499,506,000
	2月4日	15,800	126,403,000
	2月5日	14,300	116,770,000
	2月6日	11,700	97,920,000
	2月9日	14,800	127,009,000
	2月10日	24,900	217,138,000
	2月12日	11,900	105,818,000
	2月13日	11,800	107,039,000
	2月16日	11,100	101,602,000
計	—	298,500	2,499,205,000
報告月末現在の累計取得自己株式	298,500		2,499,205,000
自己株式取得の進捗状況(%)	71.58		99.96

(注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

2. 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

２【処理状況】

2026年2月28日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日) —	—	—
計	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日) 2月27日	5,000,000	15,747,860,531
計	—	5,000,000	15,747,860,531
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	(移転日) —	—	—
計	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての 取得自己株式の処分）	(処分日) —	—	—
計	—	—	—
合計		5,000,000	15,747,860,531

３【保有状況】

2026年2月28日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	48,090,081
保有自己株式数	2,112,078

（注）保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。